

# 高齢運転者の居住地域における運転免許

## 自主返納率の違いと飲酒運転の厳罰化

### ～道路交通法改正の経緯から～

自動車は生活に欠かせないものとなっているが、急激な高齢化が重大な社会問題となっており高齢運転者による自動車事故が目立っている。そのほかには飲酒運転による自動車事故や近年ではあおり運転も社会問題になっている。これらの自動車事故をめぐる法改正を見ていく。高齢運転者・飲酒運転・あおり運転による自動車事故や事故未遂にはある共通点が挙げられる。それは第三者による理不尽な死が訪れることがあることである。ある日突然訪れる理不尽な死はそれまでの「当たり前」を奪うものである。上記の自動車事故による死は対策し未然に防ぐことができる事案が多いと考える。

高齢運転者に対しては現在、免許更新時に技能検査等に合格する必要がある。また自主免許返納制度が設けられており、免許返納後の生活への補助も自治体によって設けられている。飲酒運転による事故は多くはないが誰にでも起こり得る問題である。飲酒運転には2種類あり、酒酔い運転と酒気帯び運転である。酒酔い運転には5年以下の懲役または100万円以下の罰金、酒気帯び運転には3年以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられる。あおり運転に対する罰則は近年の急激な増加により厳罰化されている。